



2001. 10. 1 No.25

Eastern Japan Section, The Japanese
Association of College and University
Archives

2001年3月15日(木) 研究部会

名古屋大学における自校史教育をめぐって

名古屋大学大学史資料室 神谷智
山口拓史

はじめに

名古屋大学史資料室（2001年度より名古屋大学大学史資料室に改称、以下「大学史資料室」という）は、1996年度に学内措置として設置された。その前身は、『名古屋大学五十年史』編纂事業のために1985年に開設された名古屋大学史編集室であった。およそ10年の歳月をかけた『名古屋大学五十年史』編纂事業の終了とともに大学史編集室は廃止され、新たに大学史資料の恒常的な収集・整理・保存・活用ならびに調査・研究を行う学内部局として大学史資料室が設けられた。現在のスタッフ構成は、室長（教授併任）・室員（助手）・事務員（事務局総務課員）となっている。

1、自校史教育実施の契機

大学史資料室では1999年度から全学共通科目（総合科目）として「日本の大学—近代日本と名古屋大学—」という講義を開講している。この自校史教育を実施するようになった背景として、次の3点が挙げられる。

第1は、当時の大学史資料委員会副委員長が、『名古屋大学史資料室ニュース』第2号（1997年3月発行）に「名古屋大学史開講の意義」を寄稿されたことである。そこには、

「学風を次代へ継承し、発展させるために、大学史の開講などを通じて名古屋大学が具体的に挑戦する時期に来ていると思う」と書かれていた。それは、まさに次の第2の動向をすでに見通したかのごとき提言であった。

第2は、すでに優れた自校史教育が、他大学において実践されていることを知ったことである。1997年3月にこの研究部会で行われた学習院大学や明治大学の報告で、大学史編纂に専務してきた部局が、単なる大学史編纂のみに限定されない大学アーカイブズとしての存在意義を学内外にアピールする方策として、教育活動を行うことは重要なことであるという提言が強く印象に残った。また九州大学や金沢大学も同様な取り組みをしていることも参考となった。このような先行事例が存在していたことが追い風となり、自校史教育を実施しようという強い動機が生まれた。

第3は、初任職員研修（大学事務関係の新任職員を対象とする研修）において「名古屋大学の歴史」の講義を1998年度から担当はじめたことである。この講義の経験実績から、自校史教育を行うに際しての実際の教育方法等を具体的に考えていくことができた。

以上のような背景があって、1998年度に自校史教育の実施の準備にとりかかり、翌99年度から本格的な自校史教育＝大学史講義を開

始した。

2、自校史教育の形態

大学史資料室は自校史教育に関して、次のような3つの形態で、これまでに取り組んでいる。以下各々について、その内容と課題について簡単に説明しておきたい。

(1)学部教育としての自校史講義

大学史資料室が行っている自校史教育＝大学史講義は、学部2年生を対象とした年度後半＝後期のみの半期講義である。大学史資料室としては、講義の性格上、本来は1年生を対象に年度初め＝前期から実施したいと考えているのであるが、残念ながら、本学における全学カリキュラム編成の都合上、この学年・期間しか大学史資料室が開講できる枠はなかった。また総合科目という性格上、一人の講師で担当するのではなく、部局・大学を超えた複数の講師で行わなければならないため、大学史資料室スタッフ（室長、専任室員）を中心に、学内教員および学外教員（非常勤講師）で講師陣を構成している。結果、過去2年間における受講者数は例年10数名程度であった。「演習」形態には適しているものの、「講義」形態としては決して十分な受講者数とはいえない。

しかし例年実施される授業アンケート結果によれば、本講義は、他の全学共通科目に比べ平均値以上の評価を受講生から得ている。また本講義が総合科目であることを十分認識しているのか、「専門に限らない、幅広い教養・知識」を期待し、「講義形式に限定すべきでない」授業形態を受講生は望んでいる。

大学史資料室は現在、これまでの過去2年間の経験を踏まえ、またこのアンケート結果を反映できるよう、2001年度からのシラバスの改訂＝授業形態・時間・内容の変更を検討している。

(2)初任職員研修としての自校史講義

本学では例年、初任職員研修を年度当初に実施している。大学史資料室は大学事務局か

らの要請をうけ、前述したように1998年度から「名古屋大学の歴史」の講義をこの研修のなかで担当するようになった。2日間の研修日程のうち、1日目の午前中約90分間で行い、受講者は毎年約20名前後である。

ところで初任職員研修の目的には、「本学に新たに採用された職員に対し、本学職員として必要な基礎的知識を修得させるとともに、大学職員としての心構えを付与すること」と書かれている。このような研修目的ならば、その対象が新任事務職員だけに限定されなくともよく、新任教員・転任職員などへも講義する機会を設けてもよいのではないかと考えている。



報告する神谷 智氏（右）・山口 拓史氏（左）

(3)その他の自校史教育関連の取り組み

大学史資料室は、2000年度から「名大史ブックレット」シリーズの刊行をはじめた。初年度は3冊を発刊したが、次年度以降も継続して複数冊の発行を行う予定である。これを企画した理由は、学部生教育あるいは職員研修における自校史教育を行うなかで、講義に適した手頃なテキストの必要性を痛感したからである。本学には創立50周年記念事業として編纂された「名古屋大学五十年史」（通史2巻、部局史2巻、写真集1巻）がある。しかしそれらは、その内容・分量において、決して手軽な「読み物」であるとはいはず、講義に使うテキストとしては適当ではない。また、新入生や新任職員はもとより、卒業生を含めた名古屋大学関係者、さらには広く一般読者にも読んでもらえるようなものにしたい考

もあった。そのため年史を簡略化した単なるダイジェスト版通史ではなく、一つのテーマでトピック的にした「名大史入門書」ともいえるブックレットにした。

近年、「開かれた大学」としての大学のあり方が模索されている。その意味において今後は、大学構成員のみに限定されない、大学外への広報活動をも念頭においた、広い意味での「自校史教育」が追求されていくと思われる。「開かれた大学」が求められる今日、このような大学史資料を活用した出版はもとより、さらには資料展示・公開講座等の活動を展開するなど、大学広報活動とリンクした情報提供サービスのなかの一分野を大学史資料室が担っていく必要性を感じている。

3、「日本の大学—近代日本と名古屋大学—」の実際

では名古屋大学における自校史教育の実際について、簡単に述べておきたい。2000年度の講義主題を列挙すれば以下ようである。

- (1) 日本の大学—概説—
- (2) 名古屋大学の源流（愛知医専まで）
- (3) 名古屋帝国大学（大正期以降）
- (4) 岡崎高等師範学校
- (5) 第八高等学校
- (6) 名古屋高等商業学校
- (7) 戦時下の高等教育と戦後復興
- (8) 新制名古屋大学への模索
- (9) キャンパス計画と学校建築 1
- (10) キャンパス計画と学校建築 2
- (11) 大学改革の同時代史
- (12) 大学アーカイブズの意義と可能性

基本的にはテーマを時系列にそって展開しているが、(4)～(6)では新制大学移行時の包括諸学校を連続的に取り上げている。また(12)については、厳密には「自校史」ではなく文書館学的な講義であるが、後述するように、大学アーカイブズの教育機能をより深化させるために、試行的に実施しているものである。

また前述したように複数の講師が分担しているので、原則として一コマ単位に「一話完結」型で行っている。これにより各講師の独自性が發揮されることになり、たとえば報告者の場合、神谷は社会史的アプローチを重視

し、山口は制度史的アプローチを重視している。しかし一方で、テーマの系統性を維持しうるようにも努めている。大学史資料室がシラバスを作成し、そのシラバスにそって各講義を行うことにより、このテーマの一貫性を確保している。先の授業アンケートでも、講義内容の展開について「適切であり、一貫していた」あるいは「十分ではないが、連携はされていた」との回答が7割に達している。

おわりに

以上、名古屋大学における自校史教育の取り組みについて述べてきた。実施経験がまだ浅いこともあって、試行錯誤を繰り返す段階にあることは否めない。しかし本研究部会でこの報告の機会を得たことは、大学史資料室のこれまでの活動を自己点検する契機となった。その結果明らかになった課題と展望を以下に示すことによって、まとめとしたい。

第1は、自校史教育の活動をより系統的に深化させることである。例えば、学部生教育として自校史教育を行うならば、その趣旨に照らしてみても、大学に入学した直後の新入生を対象とするのが望ましいことは明らかである。開講時期と対象学年の見直し、さらには受講生にとって魅力ある講義題目・内容にすることが急務の検討課題となっている。

第2は、「大学アーカイブズ」が担う教育機能を積極的に推進することである。国際的にみれば、日本が現状では「アーカイブズ後進国」であることは否定できない。情報公開が急速に進行するであろうと思われる今後の日本社会においては、文書の取り扱いを中心とした記録史料学的な教養を修得しているアーキビストの重要性が高まってくると考えられる。その際大学アーカイブズこそが、このアーキビストの養成など、率先して教育機関としての役割を果たさなければならない。そこにいわゆる欧米型大学アーカイブズとは異なる日本型大学アーカイブズとでもいうべきものが展望されてもよいのではないだろうか。自校史教育を一つの契機とする教育機能の付加・充実は、今後の大学アーカイブズの発展にとって重要な課題になっていると考えられる。

2001年7月4日㈬ 研究部会

京都大学大学文書館の設立と今後の課題

京都大学大学文書館 西山伸

2000（平成12）年11月1日、京都大学に大学文書館が設置された。ここでは、大学文書館の設置に至る経緯、組織や施設といった概要について報告し、さらに今後の課題についていくつか思いつくままに述べてみたい。

1 大学文書館設置の経緯

京都大学の大学文書館は、『京都大学百年史』（以下、百年史とする）編集終了後の史料の活用の問題と、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（以下、情報公開法とする）への対応という二つの議論から設置に至ったということができる。

2000（平成12）年3月9日、百年史編集委員会は長尾真総長宛に「本学の歴史に関する史料の収集・保存・公開について（要望）」と題する文書を提出した。同文書では、百年史の完結を翌年に控え、それまで収集された数多くの貴重な史料の保存・公開を行い、大学の歴史に関する研究・教育活動を行う恒久的な組織が必要であること、そのような組織は大学にとって自らを点検・評価するのに不可欠なものであり、また大学の個性の認識と発展に資するものであること、などと述べられている。この要望書をうけて「京都大学の歴史に関する史料の収集・保存・公開等のための組織についてのワーキング・グループ」（以下、大学文書館ワーキング・グループとする）が部局長会議に置かれ、具体的な議論が開始されることになった。

一方、情報公開法への対応については、京都大学ではすでに1998年4月に「情報公開検討ワーキング・グループ」が設置されていて、検討が重ねられていた。ここでは、いわゆる現用文書の管理等に関する具体的な方策のほかに、保存期間の満了した行政文書のうち学

術的価値の高いものを保存する機関の必要性についても議論され、2000年9月に出された答申では「大学公文書館」の整備が提言されるに至った。この答申を踏まえる形で、大学文書館ワーキング・グループは10月24日の部局長会議において、出来る限り早い時期に「大学文書館」の設置が必要であるとの答申を行い、11月1日付の設置が承認されたのである。

以上の設置の経緯に関連して付け加えるべきことが二点ある。その第一は、事務局の働きである。従来、京都大学には文書管理規程が存在せず、行政文書についての統一的な把握がほとんど出来ていなかったのは、百年史編集の過程で実感させられたことであったが、事務局総務部総務課では、1999年の夏より本格的な行政文書の整理に取り組み、1年かけて総計11万ファイル分の文書管理台帳を完成させた。この台帳は今後大学文書館に行政文書が移管されるうえでの基本となるものであり、これなくしては大学文書館の活動はありえないと言っても過言ではないであろう。

第二は、名称の問題である。周知のように、自治体で設置されている公文書館の機能を果たす機関には、それぞれの設置の経緯などを反映してか様々な名称があり、それがその機関の性格づけにも影響を及ぼしているように思われる。京都大学でも名称に関しては計画段階で若干の変遷があった。まず、前述の編集委員会の要望書より前の1997年に百年史編集委員会専門委員会が将来構想について提言を作成したことがあったが、そこでの名称は東大の前例にならった「京都大学史史料室」であった。それが編集委員会の要望書を作成するための議論を重ねる中で、独立した建物を持つ機関となる必要があると考えられ「京都大学史料館」となり、さらに、行政文書の

受け入れが業務の主要な柱になるとの考えから「京都大学文書館（ぶんしょかん）」へと変わり、最終的には大学に関する文書を扱うことを明示するため「京都大学大学文書館」に落ち着いたのである。なお、情報公開検討ワーキング・グループで提起された「大学公文書館」という名称は、公文書以外の史料も扱う対象となることを想定して、採用されなかつた。

2 大学文書館の概要

大学文書館の根本的な規則となる「京都大学大学文書館要項」においては、大学文書館の目的を「京都大学の歴史に係る各種の資料の収集、整理、保存、閲覧及び調査研究を行う」と定めている。つまり、情報公開検討ワーキング・グループの提言にある学術的価値の高い行政文書に加えて、百年史編集の過程で収集された資料も含んだ、より広い範囲の京都大学の歴史に関する資料を取り扱う対象としていることになる。職員としては、この目的規定に「調査研究」とあることを受けて、「教授、助教授、講師、助手及びその他の職員」を置くことを定め、教員を含めた専任の職員を複数配置する態勢がとれるようになっていて、現在館長（兼任）のほか、教授（兼任）1、助教授1、助手2が配置されている。また、管理運営に関する重要事項を審議する場として、副学長、若干名の部局長、附属図書館長、大学文書館長、大学文書館の教授、事務局長などを構成員とする運営協議会を置くと定めている。なお、事務については、事務局総務部総務課が担当することになった。

2000年11月7日には、情報公開法の規定に基づき、京都大学における行政文書の分類、作成、保存に関する基準その他の行政文書の管理に関し、必要な事項について定める「京都大学における行政文書の管理に関する規程」が制定された。その第9条には「保存期間（延長された場合にあっては、延長後の保存期間とする）が満了した行政文書は、京都大学大学文書館へ移管するものとする」と規定され、非現用の行政文書については、文書の選別、廃棄の権限も含めて大学文書館が一元的に管理するようになった。

施設としては、とりあえず書庫および作業スペースとして楽友会館（1925年竣工、鉄筋コンクリート2階建て）の一部および旧職員会館（1966年竣工、鉄筋コンクリート4階建て）の約2600平方メートルは確保している。そして、創立百周年記念事業の一環として2003年完成予定の時計台記念館に、事務室、研究室、閲覧室、展示室等が設けられることになっている（時計台記念館の完成までは、事務室は附属図書館4階にあり、閲覧や展示等は行わない）。しかし、これだけでは膨大な行政文書を保管するのには不十分であることは自明であるので、大学文書館では分館の設置について規定している。これは、各部局の協力のもと、大学文書館に移管された文書の保管場所をある程度部局に確保してもらうという方法である。

3 大学文書館の業務

大学文書館の業務の中心に置かれなければならないのは、京都大学の歴史に関する諸資料を受け入れ、整理し、閲覧に供することである。受け入れるべき資料の第一は、京都大学でこれまで生産され、また日々生産されつつある行政文書である。前述の事務局作成の文書管理台帳によれば、大学文書館移管分は現状で約4万ファイル前後となることが予想されている。第二に、行政文書だけでなく、大学で作成される各種の印刷物（広報誌（紙）、履修案内等の修学資料、大学概観等、自己点検・評価の報告書等）も収集の対象となる。そして第三に、学内外の個人や団体から寄贈・寄託される歴史資料がある。書翰やビラ等の文書資料、写真、マイクロフィルムなど百年史編集のなかで収集したものを中心には現在数万点に及んでいる。

こうして受け入れられた資料をもとに、研究活動を行っていくことも業務の重要な柱となる。具体的な検討はこれからであるが、大きく言えば、文書の管理・保存等についての研究と、京都大学あるいは大学・高等教育の歴史に関する研究の二種類が考えられよう。いずれにしても、その際には大学文書館の教員だけではなく、広い範囲の研究者の協力を得る必要がある。研究の成果を、研究紀要、

報告書、資料集等の刊行によって公開することも当然の業務といえよう。

そのほかに、広報や教育活動も業務としてあげられる。広報紙やホームページ（ここでは将来的には所蔵している写真や資料の目録の公開も行っていく予定である）の作成はもちろんのこと、資料に基づいた展示を行うことは、社会に対して研究成果を公表し、大学の存在意義をアピールするのに有効であると考えられる。また、自校史についての講義もすでにいくつかの大学では始められており、大学文書館が主体として担っていくことも検討されてよいと思われる。

4 今後の課題

このように、大学文書館はようやく動き出したところであり、課題ということでいえば、あらゆることがそうであると言ってもよいくらいである。実践面では、例えば行政文書を始めとした大量の資料をどのように効率的に受け入れるのか、ということがまず最初に解決されなければならない問題であろう。梱包、移送、配架といった手順を厳密に組み立てておかないと、混乱を引き起こすことになる。受け入れた後は、施設の整備も含めた資料の適切な管理が次の問題となる。この点で言うと、京大の大学文書館は、書庫の面積としては比較的恵まれたスタートを切っているが、使用的建物がいずれも古い上に、もとは全く別の用途で使われていたということがネックになってくる。湿度、床の強度、耐震性など考慮しなければならない問題は多い。また、非現用文書の一元的管理が実現したことは前述のとおりだが、そうなると当然選別そして廃棄の責任も大学文書館が負うことになり、保存スペースとも関係して、どのような基準を設けていくのか、議論を行っていかなければならぬ。そして、文書の公開の問題である。大学文書館に移管された資料は公開が原則であり、たとえ例外的に非公開のものがあつたとしても、その範囲は情報公開法で定められた例外規定よりも広いものであつてはならないのは、当然のことであるが、個人情報保護の観点からみて、どのような制限を付すべきかも、今後具体的に検討していかなければ



報告する西山 伸氏

ならない。

以上のように実践的課題には事欠かないが、大学文書館とはなにを目指す機関なのか、というある種理念的課題についてもまだまだ議論はこれからあるようだ。そもそも文書館というものの自体いかなるものなのかについては議論が戦わされている現状があると思われるが、京大の大学文書館は事実上日本の大学では初めての本格的な文書館であるだけに、なおさらであろう。行政文書や地域資料を扱う機関と理解される文書館が、研究・教育を行う場である大学に置かれる意味をどのように考えたらよいのか、比喩的な表現をするならば、大学「文書館」なのか、「大学」文書館なのか、という言い方も出来るかも知れない。また、この問題と関係して、本来文書館は記録史料の保存と管理を委託されたプロフェッショナルとしてのアーキヴィストによって担われるべきであるということはよく言われることである。しかし、京大の大学文書館では、アーキヴィストと重なり合う部分はあるがもともとは異なった専門領域を持つ歴史の研究者がその活動を担う態勢になっている。これは日本にアーキヴィストが確立していない現状での過渡的な形態なのか、あるいはこのような在り方から何か新しいものが生まれてくるのか、自らが当事者の一人であるため、議論しにくい問題ではあるが、今後考えていく必要があるように思われる。

いずれにせよ、これから具体的な活動を行っていくなかで、数多くの課題が現れてくることは間違いない。関係諸方面よりの一層のご教示を希望する次第である。

全国大学史資料協議会東日本部会会員名簿

(2001年6月30日現在)

顧問

竹市知弘

村松良人

城田秀雄

会員校・担当部課室

愛知大学・愛知大学50年史編纂委員会

〒441-8522 豊橋市町畠町1-1
電話：0532-47-4138 FAX：0532-47-4196

青山学院・資料センター

〒150-8366 渋谷区渋谷4-4-25
電話：03-3409-6742

学習院大学・学習院大学史料館

〒171-0588 豊島区目白1-5-1
電話：03-3986-0221（内6663）
FAX：03-5992-1068

神奈川大学・大学資料編纂室

〒221-8686 横浜市神奈川区六角橋3-27-1
電話：045-481-5661 FAX：045-491-7915

関東学院・学院史資料室

〒236-8501 横浜市金沢区六浦町4834-1
電話：045-786-7049 FAX：045-786-7862

URL：<http://www.kanto-gakuin.ac.jp>

慶應義塾・福澤研究センター

〒108-8345 港区三田2-15-45
電話：03-5427-1063 FAX：03-5427-1605

惠泉女学園・史料室

〒156-0055 世田谷区船橋5-8-1
電話・FAX：03-3303-6920

國學院大學・校史資料課

〒150-8440 渋谷区東4-10-28
電話：03-5466-0104 FAX：03-5485-0152

国際基督教大学・編年史室

〒181-8585 三鷹市大沢3-10-2
電話：0422-33-3057 FAX：0422-33-3634

國立館大学・國立館資料室

〒154-8586 世田谷区若林4-31-10柴田会館4階
電話：03-5481-5340

実践女子学園・総務部学園史資料担当

〒191-8510 日野市大坂上4-1-1
電話：042-585-8800 FAX：042-585-8808
上智大学・総合調整室別室
〒102-8554 千代田区紀尾井町7-1
電話：03-3238-3294 FAX：03-3238-3539

聖学院・本部理事長室

〒114-8574 北区中里3-12-2
電話：03-3917-8332 FAX：03-3940-3798

成蹊学園・総務部広報課

〒180-8633 武藏野市吉祥寺北町3-3-1
電話：0422-37-3517 FAX：0422-37-3704

URL：<http://www.seikei.ac.jp/index.html>

専修大学・庶務部大学史資料課

〒101-8425 千代田区神田神保町3-8-8425
電話：03-3265-5879 FAX：03-3265-5923

創価大学・創価教育研究センター

〒192-8577 八王子市丹木町1-236
電話：0426-91-5623

拓殖大学・創立百年史編纂室

〒112-8585 文京区小日向3-4-14
電話：03-3947-7140 FAX：03-3947-7294

玉川大学・教育博物館事務室

〒194-8610 町田市玉川学園6-1-1
電話・FAX：0427-39-8643

大乘淑徳学園・長谷川仏教文化研究所

〒174-8645 板橋区前野町5-5-2
電話：03-5392-8855 FAX：03-5392-8853

千葉商科大学・史料編纂室

〒272-8521 市川市国府台1-3-1
電話：047-372-4111（内747）

中央大学・大学史編纂課

〒192-0393 八王子市東中野742-1
電話：0426-74-2132 FAX：0426-74-2203

津田塾大学・津田梅子資料室
〒187-8577 小平市津田町2-1-1
電話：042-342-5219 FAX：042-342-5249

東海大学・文書課史料編纂委員会事務室
〒151-8677 渋谷区富ヶ谷2-28-4
電話：03-3467-2211（内430・431）
FAX：03-3485-4962

東京基督教大学・歴史資料保存委員会
〒270-1347 千葉県印西市内野3-301-5-1
電話：0476-46-1131

東京経済大学・100年史編纂室
〒185-8502 国分寺市南町1-7
電話：042-328-7955 FAX：042-328-5900

東京女子医科大学・史料室・吉岡彌生記念室
〒162-8666 新宿区河田町8-1
電話：03-3353-8111(内22213)
FAX：03-3353-8209

東京女子大学・大学資料室
〒167-8585 杉並区善福寺2-6-1
電話：03-3395-1211(代)

東京電機大学・総務部企画調査課
〒101-8457 千代田区神田錦町2-2
電話：03-5280-3627 FAX：03-5280-3566

URL : <http://www.dendai.ac.jp/>
東京農業大学・図書館
〒156-8502 世田谷区桜ヶ丘1-1-1
電話：03-5477-2525 FAX：03-5477-2632

東北学院・広報室
〒980-8511 仙台市青葉区土樋1丁目3-1
電話：022-264-6423・6470
FAX：022-264-6478

URL:<http://www.tohoku-gakuin.ac.jp>
東北大學・百年史編纂室
〒980-8577 仙台市青葉区片平2-1-1
電話：022-217-5041 FAX：022-217-5042

記念資料室
電話：022-274-8242
URL : <http://www.library.tohoku.ac.jp/archives/>

東洋大学・井上円了記念学術センター
〒112-8606 文京区白山5-28-20
電話：03-3945-7555 FAX：03-3945-7601

獨協学園・百年史編纂室
〒340-0042 草加市学園町1-1
電話：0489-42-1111（内5267・5260）
FAX：0489-42-6756
日本工業大学・総務課
〒345-8501 埼玉県南埼玉郡宮代町学園台4-1
電話：0480-34-4111(代)
FAX：0480-34-2941

日本女子大学・成瀬記念館
〒112-8681 文京区目白台2-8-1
電話：03-5981-3376 FAX：03-5981-3378

日本大学・広報部大学史編纂課
〒102-8275 千代田区九段南4-8-24
電話：03-5275-8036 FAX：03-5275-8325

URL : <http://www.nihon-u.ac.jp>
法政大学・総務部大学史編纂室
〒102-8160 千代田区富士見2-17-1
電話：03-3264-9365 FAX：03-3264-9639

宮城学院・資料室
〒981-8557 仙台市青葉区桜ヶ丘9-1-1
電話：022-279-7765 FAX：022-279-4707

URL : <http://www.mgu.ac.jp>
武蔵学園・記念室
〒176-8533 練馬区豊玉上1-26-1
電話・FAX：03-5984-3748
武蔵野美術大学・大学史史料室
〒187-8505 小平市小川町1-736
電話：042-342-6091 FAX：042-342-5173

URL : <http://www.musabi.ac.jp/history>
明治大学・総務部歴史編纂事務室
〒101-8301 千代田区神田駿河台1-1
電話：03-3296-4085 FAX：03-3296-4086

立教大学・立教学院史資料センター
〒171-0021 豊島区西池袋3丁目
電話・FAX：03-3985-2790

立正大学・企画広報室
〒141-8602 品川区大崎4-2-16

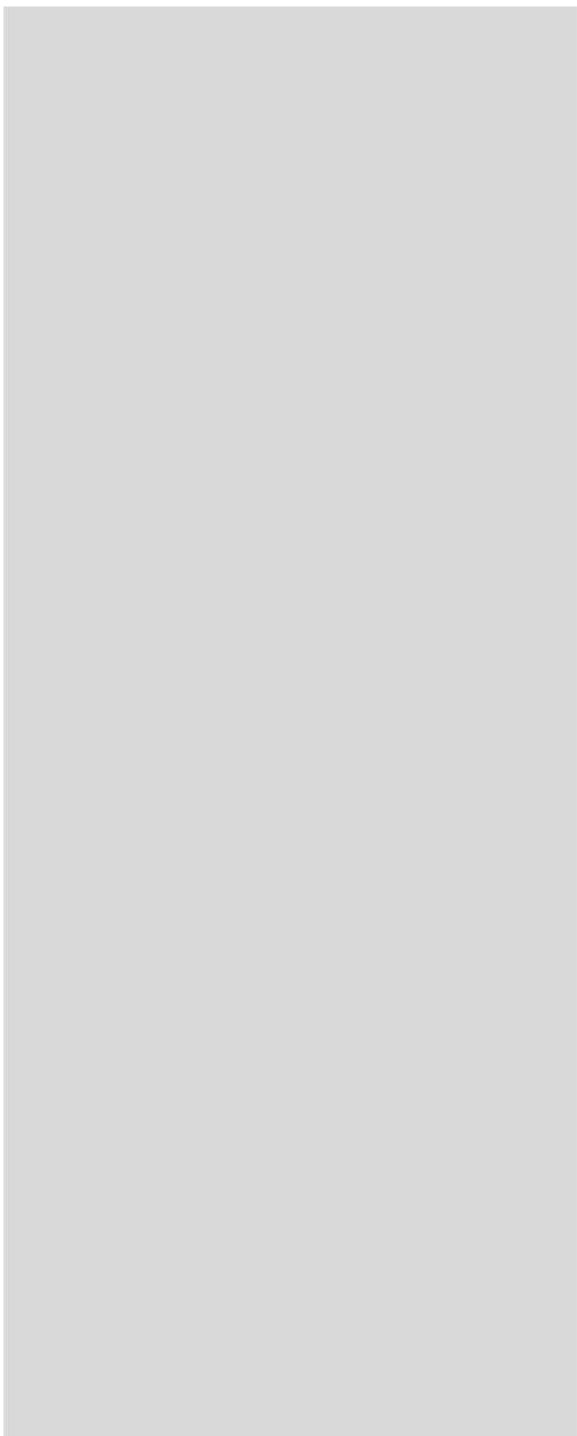
電話 : 03-3492-5165 FAX : 03-5487-3340

URL : <http://www.ris.ac.jp>

早稲田大学・大学史資料センター

〒169-8050 新宿区西早稲田1-6-1

電話 : 03-5286-1814 FAX : 03-5286-1815



全国大学史資料協議会東日本部会
2001年度総会議事録（抄）

日 時 2001年5月31日(木) 15時～16時

会 場 東京大学 弥生講堂ホール（会議室）

出席校 23大学 6個人会員

顧問：竹市 知弘氏・村松 良人氏

計48名

開会の挨拶 東海大学 瀬水 澄夫氏
議長の選出

議長 國學院大學 益井 邦夫氏
副議長 上智大学 毛利 愛子氏

- 議事 1. 2000年度事業報告・同決算報告について（承認）
2. 2001年度事業計画案・同予算案について（承認）
3. その他

閉会の挨拶 慶應義塾 東田 全義氏
懇親会 15時30分～17時 出席者47名

全国大学史資料協議会東日本部会 幹事会議事録（抄）

- 第34回 2001年3月15日(木) 13時～15時
会場 中央大学駿河台記念館 350号室
出席校 学習院大学 神奈川大学 慶應義塾
國學院大學 実践女子大学
中央大学 東洋大学 武藏野美術大学
明治大学 中野実氏 日露野好章氏
議事 (1) 2001年度の部会総会について
(2) 2001年度の活動計画について
(3) 2001年度の全国大会運営について
(4) その他
- 第35回 2001年4月12日(木) 14時～16時
会場 明治大学 大学会館 5階 父母会議室
出席校 学習院大学 神奈川大学 慶應義塾
國學院大學 中央大学 東海大学
東洋大学 武藏野美術大学 明治大学
中野実氏 日露野好章氏
議事 (1) 2001年度の部会総会について
(2) 2001年度の活動計画について
(3) 2001年度の全国大会運営について
(4) その他
- 第36回 2001年5月31日(木) 14時～15時
会場 東京大学 弥生会館 会議室
出席校 学習院大学 神奈川大学 慶應義塾
國學院大學 中央大学 東海大学
東洋大学 日本大学 武藏野美術大学
明治大学 日露野好章氏
議事 (1) 2001年度の部会総会の運営について
(2) 2001年度の全国大会について
(3) その他
- 第37回 2001年7月4日(木) 13時～14時
会場 学習院大学 史料館（北別館）
出席校 学習院大学 神奈川大学 慶應義塾
國學院大學 中央大学 東海大学
東洋大学 武藏野美術大学 明治大学
議事 (1) 本年度の部会活動について

- (2) 全国大会の実施計画について
(3) その他

全国大学史資料協議会東日本部会 研究部会記録（抄）

- 第25回 2001年3月15日(木) 15時～17時
会場 中央大学 駿河台記念館 350号室
参加校 21大学 5個人会員 32名
報告 神谷 智氏（名古屋大学大学史資料室）
山口 拓史氏（名古屋大学大学史資料室）
「名古屋大学における自校史教育をめぐつて」

※研究部会の内容につきましては、本号に掲載した神谷智・山口拓史両氏の報告をご参照ください。

- 第26回 2001年7月4日(木) 14時～16時
会場 学習院大学 史料館（北別館）
参加校 21大学 5個人会員39名
報告 西山 伸氏（京都大学大学文書館）
「京都大学大学文書館の設立と今後の課題」

※研究部会の内容につきましては、本号に掲載した西山伸氏の報告をご参照ください。

ご案内

全国大学史資料協議会及び同協議会東日本部会に関するお問い合わせ、入会申し込みは、下記へご連絡ください。

- 神奈川大学・大学資料編纂室
〒221-8686 横浜市神奈川区六角橋3-27-1
☎ 045-481-5661
中央大学・大学史編纂課
〒192-0393 東京都八王子市東中野742-1
☎ 0426-74-2132

会報編集担当

- 神奈川大学大学資料編纂室
〒221-8686 横浜市神奈川区六角橋3-27-1
☎ 045-481-5661
東海大学文書課史料編纂委員会事務室
〒151-8677 渋谷区富ヶ谷2-28-4
☎ 03-3467-2211
中野 実（東京大学史史料室）
〒113-8654 文京区本郷7-3-1
☎ 03-5841-2077